

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 8 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|---|------|----|
| 1 | 1号機 | 復水脱塩装置再生用水仕切弁閉操作時、中間開度で固着する事象が認められたため、当該弁を点検修理。 | G | |
| 2 | 1号機 | 主蒸気配管(A)第3弁シートドレン弁(A,B)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。 | G | |
| 3 | 2号機 | 中性子計装系局部出力領域モニタ(16-41B)において、指示値の瞬時上昇により過渡現象記録装置が起動したことから、当該モニタをバイパスし、電気特性試験を実施。 | G | |
| 4 | 3号機 | 主復水器連続洗浄装置貝ボール分離装置(A)制御盤において、表示灯不良(「準備完了」ランプが不点灯)が認められたため、当該表示灯を交換。 | 対象外 | |
| 5 | 1.2号廃棄物処理設備 | 高電導度廃液系濃縮器(B)加熱器ベント弁(空気作動)において、駆動部より空気漏れが認められたため、当該駆動部を点検補修。 | G | |
| 6 | 3.4号廃棄物処理設備 | 固化系促進剤供給流量計において、指示値不良(ゼロ表示)が認められたため、当該流量計を点検補修。 | G | |
| 7 | 補助ボイラー | ボイラー(A)直視式液面計元弁において、グランド部より微少な蒸気漏れが認められたため、当該弁を点検補修。 | G | |
| 8 | その他 | オーブントレンチ内消火配管点検時、同配管肉厚に判定値外れが認められたため、当該配管を交換。 | G | |